

第1回学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する有識者会議について

【会議の概要】

- 1 日時 令和4年2月21日(月) 10時00分～12時00分
- 2 会場 茨城県市町村会館 2階 201会議室 茨城県水戸市笠原町978-26
- 3 出席者 (委員11名)
柴田委員長、清山副委員長、石井委員、石川委員、国本委員、鈴木委員、
二井矢委員、畠山委員、向井委員、森田委員、鷺田委員
(ゲストコメンテーター3名)
妹尾氏、益子氏、川原井氏
- 4 議事 (1) プレゼンテーション 妹尾昌俊氏(教育研究家)
「部活動で大切にしたいこと 部活動改革は何のため？」
(2) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について 事務局より説明
①学校における働き方改革を踏まえた部活動改革に関する経緯等の整理
②市町村立学校における働き方改革の取組について
③県立学校における働き方改革の取組について
④部活動改革について
(3) 質疑応答

【議事の概要】

- (1) プレゼンテーション 妹尾昌俊氏(教育研究家)

《主な内容》

- ・ 競技の理論が教育の理論を押し切ってきた感(勝利至上主義)があり、大会等でよい成績を収めるために練習等が長時間になる例もある。時間をかければかけるほどよい、という発想は見つめ直す必要がある。
- ・ 子供や教員にとっては、部活動以外の時間も大切であり、働き方改革、部活動改革は、教員のためだけではなく子供たちのためでもある。
- ・ 部活動には教育的な意義もあるが、時間は有限である。授業研究を含めた若手教員の育成が最優先に力を注ぐべき課題ではないか。

《主な質疑応答》

- 部活動を担当する教員と担当しない教員で勤務時間を分ける、時間差にするというような対応が考えられるが、どのように思われるか。
- △ 勤務時間を分けることも部活動改革の一つのモデルだと思うが、校種や地域など学校の状況によって対応は異なると思う。
- 部活動の地域移行について、指導者への費用の負担に関する他県の先行事例はあるか。
- △ 民間委託の事例はある。費用に関しては保護者負担や行政負担など、様々である。
- 部活動が地域移行された場合、事故対応など、責任の所在はどうなっていくのだろうか。
- △ 学校部活動では学校に安全配慮義務がある。地域移行した場合、学校は施設を貸しているだけになるので、施設に問題がある場合を除き、事業先が責任を問われるのではないか。

- (2) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

※ 今回は、妹尾氏のプレゼンテーションと事務局からの現状説明が主な内容であり、質疑応答は、それらの内容に関して一部なされたのみであった。